

三春町復興推進計画（案）

平成24年12月11日
福島県三春町

1. 計画の区域

三春町全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、いまだかつて経験したことのない未曾有の災害であり、本町においても道路や学校等の公共施設、個人住宅などが甚大な被害を蒙った。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、人体への健康被害への不安や、農作物の出荷制限、農林業、商工業、観光業などへの風評被害等をもたらし、学校・幼稚園・保育所などでの屋外活動の制限や、農作物の作付制限、観光客の減少等、深刻な被害を受けている。

また、製造業などにもその影響が生じており、商工業を中心に売上げが低下し、震災前に比べて業種全体で約25%も減少するなど、町内の地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

このような中で、本町の地域特性や地域資源を活用し、福島復興に貢献していくとともに、地域経済の活力再生及び安定雇用の確保と更なる増大を図るため、引き続き風評被害の払拭に取り組みながら、中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援を進める。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

立地企業の体力強化を図ることによって、地域経済の活力再生及び安定雇用の確保と更なる増大を促進するため、本町の従業者数の約13%を占める中核的産業であるゴム製品製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

本町に立地する三春工業株式会社（以下「対象企業」という。）が、田村西部工業団地において、生産増強を図る目的で本社工場と白沢工場を統合し、新たにオイルシール製造工場を建設するために必要な資金を貸し付ける事業

② 貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであ

ることの説明

ゴム製品製造業は、本町の製造業における従業者数の約13%を占め、本町の中核的産業である。対象企業は本町におけるゴム製品製造業の唯一の企業であり、更に、今回の投資等による本町のゴム製品製造業における占有率においても製造品出荷額で約70%、従業者数で約38%であり、投資の規模としても、本町のゴム製品製造業の平均投資額を大きく上回ることから、本町のゴム製品製造業に果たす役割として中核的なものである。したがって、ゴム製品製造業において核となるオイルシール製造工場を新設することは、目標に掲げた「本町の地域特性や地域資源を活用し、福島復興に貢献していくとともに、地域経済の活力再生及び安定雇用の確保と更なる増大を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、計画目標達成に大きく寄与するものである。

- ③ 施行規則第2条に規定する該当事業
施行規則第2条第6号

- ④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名
株式会社東邦銀行、株式会社みずほ銀行

- ⑤ 特別の措置

本事業を実施する者に対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

オイルシール製造工場の新設を行う対象企業は、自動車をはじめ、建設機械、家電製品など幅広い分野にわたり、その製品を世界中に供給しており、本町に本社を構える事業者の中でトップクラスの売上高を誇っている。

このため、当該計画の実施により、対象企業の生産能力が向上し、関連産業の活性化及び雇用の確保・更なる増大に結びつくものであり、これらの効果は、本町における復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、三春町、福島県、三春町商工会、株式会社東邦銀行、株式会社みずほ銀行、三春工業株式会社を構成員とする三春町復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。